



(参考仮訳)

プレスリリース No. 14/131
即時解禁
2014年3月27日

国際通貨基金 (IMF)
米国 ワシントン DC

IMF、ウクライナ当局と140~180億ドル規模の スタンド・バイ取極で事務レベル合意

3月4日から25日にかけてキエフを訪問していた国際通貨基金 (IMF) 使節団は、ウクライナの経済の現状を評価し、IMFによる支援が可能と考えられるウクライナ当局の経済改革プログラムについて話し合った。訪問を終了するにあたり、ニコライ・ギョルギエフ対ウクライナ使節団長は、本日キエフで以下の声明を発表した。

「使節団は、同国の経済改革プログラムはIMFの2年間のスタンド・バイ取極 (SBA) により支援可能であるという点でウクライナ当局と事務レベルの合意に達した。同プログラムを契機に解除される広範な国際コミュニティからの金融支援は、今後2年間で総額270億ドルに達するだろう。このうち、IMFからの支援は140~180億ドル規模となるが、正確な額は二国間・多国間の支援がすべて明確になった時点で決定される。

ウクライナ当局との合意は、IMFのマネジメント及び理事会の承認を必要とする。理事会による審議は、経済を安定化させ持続的な成長のための環境を作り出すための事前措置を盛り込んだ、強力かつ包括的なパッケージを当局が採用した後の4月に行われる見込みである。

ウクライナのマクロ経済的不均衡は、過去1年間で持続不可能となった。(最近まで) ペッグされ過大評価されていた為替レートにより、経常赤字はGDPの9%以上に達し、競争力の欠如から輸出とGDPは停滞している。対外支払いが巨額で国際債券市場へのアクセスが限られているなか、外貨準備高は2014年の初めに輸入2カ月分と極めて低い水準に陥った。2013年の財政赤字は対GDP比4.5%に達し、政府の支払い遅延は多額のものとなっていた。国有天然ガス会社のナフトガスの2013年度の赤字は、コストを下回る価格での販売が急増したことから対GDP比約2%の規模に達した。

政策措置をとらない場合、2014年の財政赤字とナフトガスの赤字は合計で対GDP比10%以上まで拡大するだろう。

ここ数カ月の激しい経済的・政治的混乱を経て、ウクライナは若干安定を得たが、難しい問題に直面している。外貨準備を保護し、通貨の過大評価に対処するため、ウクライナ国立銀行（NBU）は2月に変動相場制に移行した。2月と3月に実施された政策が金融市場の安定化を助け、重要な予算に組み込まれた支払いは行われた。それでもなお、経済見通しは依然困難な状況であり、経済は再び景気後退に陥っている。現在のように市場へのアクセスが見込めないままだと、2014年から2015年にかけて巨額の対外債務返済が迫っている。

当局の経済改革プログラムの目標は、社会の脆弱な人々を保護しながら、マクロ経済の安定性を回復し、ウクライナを健全なガバナンス（統治）と持続可能な経済成長の軌道に乗せることにあり、金融政策と為替政策、金融セクター、財政政策、エネルギーセクター、統治、透明性、ビジネス環境といった主要分野での改革に重点的に取り組むことになる。

金融政策は、柔軟な為替レートを維持しながら、国内の物価安定に的を絞る。これは、対外不均衡の解消と競争力強化、輸出と成長の下支え、そして外貨準備高の段階的な再構築に有効だろう。NBUは、インフレ期待を確実に安定させるため、むこう12カ月間でインフレターゲット枠組みの導入を検討している。

金融セクターの改革の焦点は、(i) 銀行の健全性、流動性、自己資本の充実を確保する、(ii) 国際的なベスト・プラクティスおよび連結ベースでの監督の順守を含めた、NBUの規制および監督の枠組みを強化する、(iii) 銀行セクターでの不良債権問題の解決を推進することにある。

財政政策では、むこう数カ月間の優先的な支出を確保し、深部に切り込んだ中期的な財政調整を実施する。2014年の安定化の第一段階は、歳出・歳入措置を組み合わせさせて達成する。2015年から2016年にかけては、改革プログラムでは、歳出に軸足を置いた段階的な財政調整を想定しており—経済回復と比例したペースで進め、脆弱な人々を保護する—2016年までに、財政赤字を対GDP比約2.5%まで削減することを目指している。

エネルギーセクターの改革は、新たな投資を誘致し効率性の向上を図る一方で、セクター内のフィスカルドラッグの削減に焦点をあてる。小売のガスや暖房費の料金を完全にコスト回収が可能な段階まで引き上げる漸進的な改革へのコミットメントと、この目標に向けた早期措置の導入が重要なステップとなろう。その際、最脆弱

層への影響を軽減するための社会的保護のスケールアップを伴うことが極めて重要である。後に、本プログラムでは、ナフトガスのコストを削減し、効率性を向上させるため、勘定の透明性の改善及び同社の再編にも焦点をあてる。

ガバナンスを強化し、透明性を高め、ビジネス環境を改善する改革は、本プログラムの中核的な要素である。これらの分野の政策措置としては、競争的手続きの回避の抜け穴を防ぐための新規の調達法の導入、VATの企業への還付を促進する措置、ナフトガスの勘定に対する第三者機関による四半期監査などが考えられる。また、世界銀行、欧州復興開発銀行（EBRD）及びその他の国際金融機関の支援を得て十分に練られたこれらの措置は、他の措置とともに、政府の活動の透明性を高め、長期にわたる統治問題に対処し、成長への障害を取り除く一助となるだろう。以上に加え、IMFは腐敗対策とガバナンス枠組み、各種法制度や規制の内容と導入、司法の実効性と租税行政を対象とした包括的な診断的調査も行う予定である。

当局による経済改革プログラムは、ウクライナが直面している重要な経済問題の対処を重視しており適切である。こうした重要な目的の達成とは、確実にプログラムを実施することであり、それが、このような取り組みへの国際社会からの支援を可能にするだろう」